

中小企業タイムズ

Small and Medium Enterprises Times 山梨県中小企業団体中央会機関誌

定価 **100円**

昭和36年4月10日

第三種郵便物認可

会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

今月の見どころ

- 固定資産税の減免措置について…………… 2面
- 組合活動の紹介…………… 4・5面
- ものづくり補助金公募開始…………… 6面
- 中央会通常総会のご案内…………… 8面

4 April
2018年
第737/312号
(毎月1日発行)**3月の出来事****●時事**

- 6日 新燃岳が爆発的噴火
- 8日 TPP新協定に11カ国が署名
- 9日 平昌冬季パラリンピック開幕
- 13日 100年ぶりに桜の新種発見
- 14日 ホーキング博士死去

●山梨県中央会ニュース

- 12日 山梨県農業6次産業化推進プロジェクト会議
- 19日 ものづくり補助金 事業者向け説明会
- 20日 中央会正副会長会議、第2回理事会

4月の予定

- 2日 中央会年度初め式
- 25日 正副会長会議、監査会

発行所 山梨県中小企業団体中央会 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215 FAX (237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

県内中小企業の人材確保に向けて

人材の採用～育成～定着のための中央会の取り組み

中小企業にとって人材の確保は企業経営の先行きに影響する重要な課題。少子高齢化による労働力人口の減少や大都市への人口流出に加えて、最近の有効求人倍率の上昇により、人材確保は大変厳しい状況となっている。

中央会では、様々な支援事業を通じて県内中小企業等の人材確保のため、採用や定着に向けた各種の取り組みを行ってきた。

◆ 企業向け「採用力向上セミナー」を開催採用力向上セミナー
講師の榎学情 添田健吾副部長

中央会では、3月1日の2019年3月卒の就職活動解禁を前に、2月21日(水)中央会研修室で「コスト0(ゼロ)で取り組める採用力向上セミナー」を開催した。

空前の学生の売り手市場といわれる現在でも、人気のある大企業からは学生の3人に1人しか内定がもらえない状況であるに対し、従業員300人未満の企業では学生10人に内定を出しても1～2人程度しか採用できない状況となっている。新規学卒者の知名度優先の大企業志向は顕著で、大企業に比べ採用活動にスタッフや経費が掛けられない中小企業は学生からは目につきにくく選ばれにくい状況にある。

そこでセミナーでは、若手人材の採用市場動向を踏まえコストをかけない採用力向上をテーマに、ハローワークをはじめとした自治体・公共の採用支援やインターンシップの活用、リファラル(縁故・紹介)採用などのノウハウが説明された。また、採用力向上のために、企業のPR戦略の策定、選考の際の担当者の姿勢や選考方法などについての説明があった。

講師の榎学情の添田健吾副部長は、「時代の流れで若手人材の就職活動や企業選択に対する考えは変わってきている。必要以上に迎合する必要はないが、自社の採用計画や人材育成計画など人材戦略を明確にし、自社の魅力が若手人材に伝わるような他とは違う採用手法をひとつでも実行して欲しい。」と述べた。参加企業からは「面接はこちらが選ぶもの



真剣に聴講する参加企業

と思っていたが、企業側が選んでもらうとの認識でやらなければならないと気づき、採用のために取り組みが足りない点や改善が必要な点があることを知ることができた。」と感想があった。

◆ 若手社員向け「スキルアップセミナー」を開催

3月23日(金)に国際交流センターを会場に開催した「若手社員スキルアップセミナー&異業種交流会」には13社から入社5年未満で30歳未満の若手従業員22名が参加した。

厳しい状況にある中小企業の人材採用だが、さらに新卒者の5割程度が3年以内に離職してしまう状況にある。大企業に比べ待遇や人材育成制度の整備が難しい中小企業にとって人材の育成と定着が大きな課題となっており、若手社員を対象に企業への定着を目的としたセミナーを開催した。

「自社を深く知り、自社を好きになり、企業にとって必要な人材となる」と題したセミナーでは、講師の小林和美社会保険労務士から「わかりやすく、簡潔に、印象深く」というプレゼンテーションの3つのポイントや組み立て方、目線の配り方などの手法について説明が行われた。その後、参加者がグループに分かれ、自社の強みや外部評価、自分が目標とする先輩・上司などについて考え、参加者全員が自社自慢のプレゼンテーションを行った。続いて自社自慢を記入した名刺をもとに他社の若手従業員との交流が行われた。

参加者からは「考え、言葉にして発表し合うことを通して改めて自社の良さを知り、自分を振り返ることができた。様々な業種で同年代の方々が頑張っていると聞き、良い刺激となった。」との感想もあり、自社に対する理解を深め中堅社員にステップアップすることへのモチベーションを高める有意義なセミナーとなった。

若手社員スキルアップセミナー
講師の小林和美社会保険労務士

参加者全員が自社の良いところを発表した



交流会の様子

有効求人倍率や新卒者の売り手市場も景気動向によって大きく変化し現在の状況が固定化するとは考えにくい。しかし、少子化が進む中で若年者の人材確保難は続くことが予想される。また若者の勤労意識も長時間労働を嫌い仕事に自己実現を求めない傾向となっている。

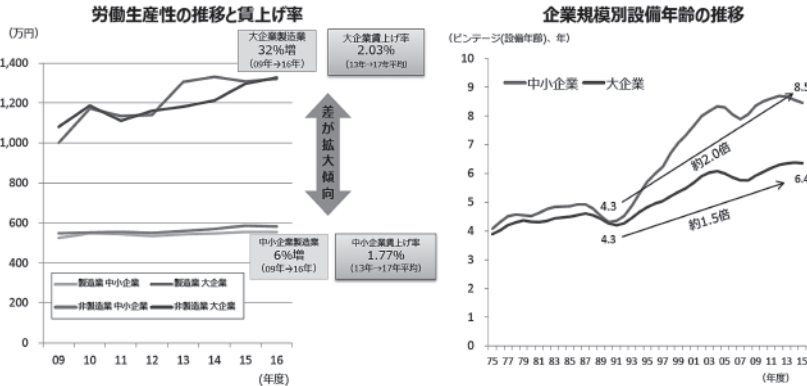
こうした変化を踏まえて、中小企業においても採用～育成～定着を戦略的に考えていくことが必要となっており、各社ごとの取り組みに加えて、組合などの組織を通じた業界全体での取り組みが一層重要になってくると思われる。

新たな設備投資に係る「固定資産税の特例措置」について

国では、「生産性向上特別措置法」を成立させ、中小企業における新たな設備投資について「固定資産税」を軽減する措置を講じることとした。中小企業にとっては、生産性の高い設備を導入するチャンスです！

背景

- 中小企業の労働生産性は伸び悩み、大企業との格差も拡大。
- 少子高齢化、人手不足等への対応も課題となっている。
- 課題解決のためには生産性の高い設備を導入し、労働生産性を向上させる必要がある。



制度概要

1. 対象者

中小企業者 ※資本金1億円以下の法人等(大企業の子会社を除く)

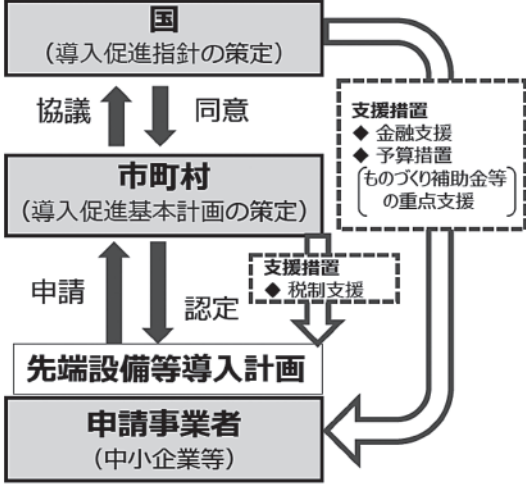
2. 条件

- (1) 自社が所在する市町村が「導入促進基本計画※1」を策定し、国の同意を得ていること。
- (2) 年率3%以上の労働生産性の向上を見込む設備投資であること。
- (3) 「先端設備等導入計画」を市町村に提出し、その認定を受けていること。

3. 特例措置

当該設備の固定資産税が最大3年間、ゼロ〜1/2 ※2。

- ※1 対象とする設備の種類、特例率等を定めた計画
- ※2 特例率は市町村が決定



対象となる設備

※市町村により、異なる場合があります。

商品の生産もしくは販売又は役務の提供の用に供する設備であって、生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備。

◆減価償却資産の種類(最低取得価格/販売開始時期)

- 機械装置(160万円以上/10年以内)
- 測定工具及び検査工具(30万円以上/5年以内)
- 器具備品(30万円以上/6年以内)
- 建物附属設備【償却資産として課税されるものに限る】(60万円以上/14年以内)

補助金の優先採択

本制度に基づき固定資産税ゼロの特例を措置した市町村において、当該特例措置の対象となる事業者等について、その点も加味した優先採択があります。

- 優先採択の対象となる補助金

補助事業名	概要
ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業(ものづくり・サービス補助金)	中小企業が生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセス改善を行う際の設備投資を支援
小規模事業者持続化補助金(持続化補助金)	小規模事業者が、商工会・商工会議所と経営計画を作成し、販路開拓等を行う取組を支援
戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン補助金)	中小企業が大学・公設試等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓を支援
サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT補助金)	中小企業等の生産性向上のため、業務効率化や売上向上に資する簡易的なITツール(ソフトウェア、アプリ、クラウドサービス等)の導入を支援

お問い合わせ先

関東経済産業局 産業振興課まで TEL 048-600-0303

改正JAS法をビジネスチャンスに！

農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律が平成29年6月16日に成立し、平成30年4月1日より施行された。

これまでのJAS(Japanese Agricultural Standard)規格は、市場に出回る食品や農林水産品の品質を一定の範囲に揃える「平準化を目的」とする制度で、その対象は、モノ(農林水産物・食品)の品質に限定されていた。今回の改正では、強みのアピールにつながる多様な規格を戦略的に制定・活用できるように、モノの生産方法(プロセス)、試験方法、事業者による取扱方法(サービス等)など、「モノ」から「方法」、それを満たす「事業者」まで対象が広がった。そして、JAS規格の対象が、「モノ」以外に拡大されることを踏まえ、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」から「日本農林規格等に関する法律」に改称された。

法律改正に対応するためには、時間や労力などが必要であり事業者にとって逆

風となることも多いが、今回の改正では、産地・事業者の強みのアピールにつながるJAS規格の設定と活用に向けてJAS規格案を提案しやすい手続きが整備された。さらに、産地や事業者の創意工夫を生かしたJAS規格の活用が図られるように、JAS制度の普及に加えて、専門人材の育成・確保や国際的枠組みへの参画等を国などの努力義務として明確にしている。

今回の改正は、中小企業が食品・農林水産分野の競争力の強化に向け、自らが地域の特性を活かして多様な市場のニーズに応える取り組みの後押しともなる。品質や特徴を戦略的に「見える化」し差別化できれば、外国人対応や海外展開の足がかりになることも期待される。「ピンチ」は「チャンス」、中小企業の決断力、対応力の早さが活かされる絶好の機会が訪れた。



データから見た

業界の動き

平成30年

2月分

情報連絡員からの景況報告の概要

平成30年2月の山梨県内の全業種のDI値は、前年同月比で、売上高は20ポイント、収益状況は14ポイント、景況感は8ポイント改善しているが、いずれのDI値も負数であり、県内中小企業にとっては、回復傾向にあるものの、実感とすれば弱いものであることが伺える。

前月比で比較すると収益状況は2ポイント悪化した、売上高で2、景況感は6ポイント改善している。

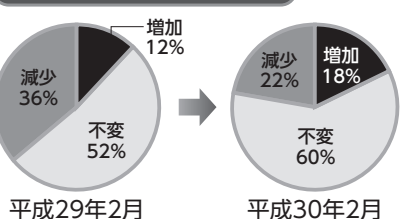
業種別のDI値において、製造業における前年同月比は、骨材製造における製品出荷量や、木材・木製品製造業の受注減少の報告はあるものの、金属加工及び一般機器の業界が好調で、製造業全体として、売上高は40ポイント、収益状況は35ポイント、景況感は30ポイントそれぞれ改善した。

一方、非製造業においては、平昌オリンピックの開催から映像関連商品の売上が期待されたが盛り上がり欠け、青果や石油原価の高騰から前年同月比は全体として景況感は6ポイント悪化した。売上高は6ポイント改善したが、収益にはつながっていない。

年度末に向け、業種によっては繁忙期であるが年々仕事の総量は減少している。また、仕事に対し、人材が不足し受注に対応できないとの報告があり、多くの業種で人材の確保は引き続いての課題である。

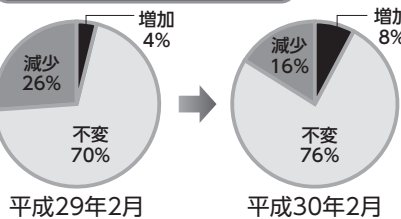
データから見た業界の動き(平成30年2月分)

売上高(前年同月比)



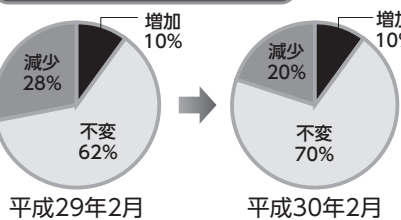
- DI値 ▲4(前年同月比+20)
- 業種別DI値
 - 製造業 +15(前年同月比+40)
 - 非製造業 ▲17(前年同月比+6)
- 前月比DI値
 - 製造業 不変
 - 非製造業 3ポイント改善

収益状況(前年同月比)



- DI値 ▲8(前年同月比+14)
- 業種別DI値
 - 製造業 +10(前年同月比+35)
 - 非製造業 ▲20(前年同月比±0)
- 前月比DI値
 - 製造業 10ポイント改善
 - 非製造業 10ポイント悪化

景況感(前年同月比)



- DI値 ▲10(前年同月比+8)
- 業種別DI値
 - 製造業 +10(前年同月比+30)
 - 非製造業 ▲23(前年同月比▲6)
- 前月比DI値
 - 製造業 10ポイント改善
 - 非製造業 4ポイント改善

業界からの報告

製造業

- 食料品(水産物加工)／ギフトの売上はセレクト関係が大幅に落ち込み前年比63%。業務用は大口先が落ち込み前年比86%。全体として前年同月比88.4%。
- 食料品(洋菓子製造)／自社製品の売上は量販店向けは横ばいだが、専門店向け及び輸出が低調で前年比96.6%。OEMは前年並みを維持し、全体の売上は前年同月比98.8%。
- 食料品(パン・菓子製造業)／売上の前年同月比は1月に続き5%改善しているが、菓子作りにかかる手間や、ボイラーに使用する燃料費の単価が高騰し、収益にはつながらない。
- 食料品(酒類製造業)／ワイン消費量が下降気味のため、消費欲の向上につながるPRを検討していく。
- 木材・木製品製造／公共工事、一般住宅への需要が激しく落ち込み、売上高は前年同月比34%減少。

の需要が激しく落ち込み、売上高は前年同月比34%減少。

- 窯業・土石(砂利)／昨年末からの需要の高まりから骨材の在庫不足が続く。売上高は前年同月比20%改善。
- 窯業・土石(山砕石)／製品出荷量の減少に歯止めがかからない。改善傾向は見られず先行き不透明。売上高は前年同月比7%悪化。
- 鉄鋼・金属／前年同月比で売上高、収益状況、景況感とも5%増加。今年の6月までは受注がある状況である。
- 一般機器／半導体関連が好調だが、自動車関連や大手企業は生産拠点を海外に移す傾向があり、今後の動きに注視が必要。売上高は5%、収益状況は3%それぞれ改善した。
- 電気機器／航空機業界は低迷が続く。半導体部品製造は前年に比べて仕事量は増加。

非製造業

- 卸売(紙製品)／中国の古紙類の輸入規制による影響から、売上高、収益状況及び景況感はそれぞれ20%悪化。
- 卸売(ジュエリー)／国内の流通は低迷が続く。3月に行われる香港フェアの動向に期待している。
- 小売(青果)／昨年からの仕入価格の高騰に加え、強い寒気の影響から野菜の生育不良、低温障害が発生。販売価格が上昇し売上高は15.2%増加したが、販売価格が仕入れ価格の上昇に追いつけず収益状況を圧迫し20%悪化。春物野菜も少雨・低温の影響から生育が遅れている。
- 小売(その他)／平昌オリンピックによる映像関連商品の売上増を期待したが、期待以下の状況。売上高、収益状況それぞれ5%悪化。
- 小売(石油)／原油の協調減産により原油価格が高騰。
- 商店街／周辺を含めた大月商店街の活性化に向け、地域再生事業の早期実現のために、委員会を立ち上げ検討を行っていく。
- 宿泊業／2月は毎年冬休み明けという事や寒気の影響から1年のうち最も売上が悪化するが、今年は平昌オリンピックの影響が重なり宿泊数が減少した。受験の宿泊も学生の地元志向の強まりから前年比で売上、収益状況、景況感それぞれ3%減少した。また、従業員の不足が続いている。
- 美容業／組合員の高齢化が組合の脱退につながり、組合員数が少しずつ減少している。毎年2～3月にかけて従業員が減少する傾向があり、売上で前年同月比20%悪化した。

- 建設業(総合)／2月の県内公共工事動向は、前年同月比で件数は12%増加し、請負金額は10%増化している。これは前年度の請負が少なかったため、今年度の累計においては件数、請負金額とも3%減少と厳しい状況である。
- 建設業(型枠)／近年、型枠工事の作業員不足の情報から、鉄筋コンクリート造から鉄骨や木造に構造変更が行われる傾向がある。この傾向が進むと型枠はもちろん、鉄筋工やコンクリートの出荷量にも影響が及ぶと考えられる。業界の維持や、耐震・防災の観点から公共工事等に関しては鉄筋コンクリート造の建築を望む。
- 建設業(鉄構)／鋼材等の材料価格が上昇傾向であり、収益状況が5%悪化した。受注は首都圏などの県外物件に依存する傾向が続いている。県内では民間物件が主体ではあるが、庁舎や大学等の公共物件も出始めている。
- 設備工事(電気工事)／都市圏での工事量に比べ、県内の工事は少ない。
- 設備工事(管設備)／国土交通省の建設労働需要調査によると、配管工の不足率は1.2%。やや不足気味で推移している。雇用条件として労務単価等の改善は中小企業にまで普及していないように感じる。
- 運輸(トラック)／ドライバー不足が深刻だが、改善の見込みはない。労働力不足等による長時間労働や過重労働の抑制のため「適正取引及び労働時間のルール」への理解と協力を求める文書が国土交通省、厚生労働省、経済産業省、公正取引委員会の連名で荷主宛に送付される予定がある。

オピニオン opinion

山梨県食肉事業協同組合連合会 代表理事 高野 修一 氏

安全・安心な食肉の供給を

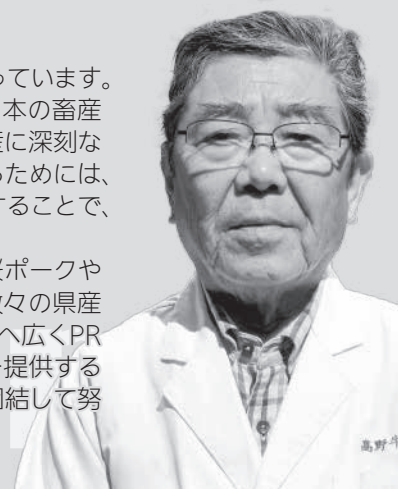
当組合は、流通の近代化・合理化を進め消費者に食肉を安定供給するため、当時設立されていた甲府食肉組合、峡東食肉組合、郡内食肉組合及び大月食肉商業組合の食肉販売業者による連合会として昭和43年に設立されました。

国民の食生活は大きく改善され、最近では食品に対するニーズの多様化や健康志向の中で、消費者の食肉に対する品質や安全性への関心が高まっています。当組合では、こうした社会状況に対応するために、生産者から消費者まで顔の見える関係を構築し、「食肉の安全・安心」の確保のための各種講習会などに取り組んでいます。また、食肉の正しい知識の普及や消費拡大のための情報提供に努めており、その一つとして、県内各地で開催されるイベントに参加し、「県産食肉の安全・安心」などのPR活動を展開しています。

最近では、大型量販店との競合、人材確保、後継者難や経営者の高齢

化など食肉店を取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなっています。更に、TPPが発効されると海外からの輸入食肉が増大し、日本の畜産の仕組みでは内外価格差を克服することが難しく、国内生産に深刻な影響を与えることが懸念されます。こうした動きに対応するためには、ブランド化や畜産物の安全性、食味の優位性等をアピールすることで、競争力を付け、消費者を獲得することが必要です。

本県には甲州牛をはじめ、甲州ワインビーフ、甲州富士桜ポークや甲州地どりなど、豊かな自然の中で丹念に育てあげられた数々の県産ブランドの食肉があります。こうしたブランド食肉を県内外へ広くPRし、「安全安心で美味しい」お肉をお届けし、豊かな食生活を提供する組織として消費者からの信頼を高めるため、組合員が一致団結して努力を重ねていきたいと思っています。



環境美化や災害対応で 地域社会に貢献

●赤帽山梨県軽自動車運送協同組合

TOPICS

赤帽山梨県軽自動車運送協同組合(矢ヶ崎正之理事長 組合員54名)は、地域貢献・社会貢献の一環として、環境美化や災害対応など様々な活動を行っている。



地域の美化活動

2月5日には、赤帽山梨本部の周辺とアルプス通りにおいて、地域美化貢献活動を行った。この活動は今年から始め、組合事務所周辺とアルプス通りを中心に道路に捨てられた空

き缶や吸殻などのゴミを収集。今後は毎月実施する計画となっており、矢ヶ崎理事長は、「普段車で通る際には綺麗に見えるアルプス通り周辺も、歩いてみるとタバコの吸殻やコンビニのビニール袋、発砲スチロールなど様々なゴミがたくさん落ちていた。この活動で少しでもゴミを無くし、地域の環境美化に繋がってほしい。」と語った。

また、組合では山梨県と甲府市それぞれで「災害時における物資等の緊急輸送に関する協定」を締結しており、災害発生時に、県や甲府市の要請に基づき、組合が備蓄物資や救援物資等の各避難所への輸送を協力することとなっている。さらに、県や甲府市が実施している防災訓練にも積極的に参加しており、8月27日の甲府市総合防災訓練、11月26日の山梨県地震防災訓練に参加した。防災訓練には組合員や赤帽車が参加し、緊急物資の受け入れ



山梨県地震防災訓練への参加

や輸送調整等を想定した訓練を行った。

組合は「荷主さんの心を運ぶ赤帽車」をモットーに、運送だけにとどまらず、これから一層、様々な機会をとらえて地域に貢献できる活動に取り組み、それぞれの地域で喜んでいただけるような運送業に一歩でも近づく努力を続けて行くこととしている。

「地球温暖化抑制への取り組みは待ったなし」 オゾン層保護と地球温暖化防止に 向けたイベントを開催

●一般社団法人山梨県冷凍空調設備保安協会
●山梨県冷凍空調設備事業協同組合

TOPICS

(一社)山梨県冷凍空調設備保安協会(有井正司理事長 会員29名)と山梨県冷凍空調設備事業協同組合(山下喜幸理事長 組合員30名)は、2月24日に笛吹市スコレーセンターで、「美しい地球を未来の子供たちにinやまなし〜オゾン層保護・地球温暖化防止に向けて〜」と題した基調講演とパ



「甲州戦記サクライザー」とクイズ大会も行われた

ネルディスカッション、クイズ大会などを開催した。この事業

は、業界内だけではなく広く県民に対しオゾン層保護・地球温暖化防止に向けた活動への理解と協力を得ることを目的として2010年より実施、今回で8回目となる。

パネルディスカッションでは、オゾン層を破壊するフロン削減が進んでいる一方で、CO₂の数百倍から数千倍の温室効果をもたらす代替フロンの排出量が2001年以降急増、フロン類の製造から廃棄まで包括した対策を行う「フロン排出抑制法」が平成27年4月より施行されたが業務用冷凍空調機器を使っているユーザーの認知度は今一つで、冷凍空調設備の設置や管理を行う事業者による更なる周知・徹底が重要であるとされた。

また、未来を担う子供たちにも地球温暖化抑制の取り組みを理解してもらうため、甲州戦記サクライザーとのクイズ大会も実施され、笛吹地域を中心に



フロン排出抑制の課題などが議論されたパネルディスカッション

多くの子供達と保護者が参加した。

「地球温暖化抑制への取り組みは全人類の課題。フロン排出抑制法で認定された業務用機器のフロン類の充填・回収事業者として、協同組合や協会・組合員が一丸となって、法律の周知、環境保全の啓蒙、対象機器の定期点検の推進を今後も図って行きたい。」と有井理事長は語っている。

自動車钣金塗装のプロフェッショナルを育てる 峡南高等技術専門校の塗装実習をサポート

●山梨県自動車車体整備協同組合

TOPICS

山梨県自動車車体整備協同組合(市川清理事長 組合員88名)では、山梨県立峡南高等技術専門校の生徒を対象に钣金塗装実習の講師派遣を行った。これは、組合員の持っている高く優れた钣金技術を見てもらうことで自動車車体整備業界への興味を深めてもらおうと平成15年から行ってきたもの。



座学による講習の様子

今年度は、生徒25名を対象に2月13~23日の9日間で、座学による溶接や钣金塗装の知識の習得、生徒を2グループ

に分けた実際の車両を钣金塗装する実技講習を行った。最終日には車両の全塗装の作業が完了し、講師となった組合員からは「市場に出しても問題ないくらい素晴らしい出来栄に仕上がっている。」と評価があった。

山梨県は人口一人あたりの自動車保有率が高く、自動車整備業界での人材確保・育成は大きな課題である。当組合では自動車整備士を目指す人材との交流や実践的な体験から、自動車整備にやりがいや満足感を得てもらい将来を担う人材の育成につなげていきたいと、この取り組みを続けてきた。

実習に参加した生徒からは、「年齢の近い若手技術者から技術アドバイスを受けて、将来働くために業界を知ることができ、いい刺激になった。」「卒業後は車体整備業界に進み、資格の取得など技術を高めていきたい。」と自動車整備業界への就職に



実際の車両を通じ実践的なスキルが身についた

向けての声が多くあった。県立峡南高等技術専門校では自動車整備課の定員拡大が行われたが、業界では依然として人材確保が課題となっており、組合では仕事の魅力を発信し伝えることで業界の維持発展につなげていきたいと考えている。

原産地呼称制度認定の「日本酒」をお披露目

県産原料100%、水系ごとの味わいの新商品を開発

●山梨県酒造協同組合

TOPICS

山梨県酒造協同組合(北原兵庫理事長 組合員14名)は、3月23日県庁防災新館で山梨県原産地呼称日本酒管理制度に基づいた純米酒の完成お披露目会を開催した。

この制度は、山梨の美味しい日本酒づくりを支える品質の高い原料と優れた醸造技術の情報を開示し、消費者の山梨県産酒に対する信頼と評価の



認定を受けた7つの酒蔵の代表

向上、ブランド化を図ることで、他産地との差別化と輸出拡大や外国人観光客への販売拡大を目指すもの。「山梨県原産地呼称日本酒管理制度」として昨年10月に創設され、昨年秋から県内7蔵で品質基準に沿った仕込みをはじめた。また組合では、日本酒の主原料である「水」にこだわった水系毎の飲み比べができる「名山の水 山の酒 山梨の酒」セットを商品化、4月下旬からの販売開始を前に発表を行った。

この日認定された県内7蔵の純米酒は、3月15日に実施された官能審査を含む審査会で「品質基準に沿った純米酒は品質が高く華やかな味わい」と審査官よりお墨付きをいただいた。酒類卸会社の担当者からは「水をメインにした水系毎の飲み比べセットはこれまでにない。最近の消費者は、日本酒が造られる風土や原材料にも注目しており、

山梨の美味しい水を活かした日本酒認証酒は消費者に高品質をアピールできる。パッケージデザインもオシャレで目を引くので、今夏のギフト商品のカタログに掲載したい。」と絶賛した。北原理事長は、「山梨の豊かな美味しい“水”にこだわって酒造メーカーが一丸となって取り組んだ新商品を水系ごとに味わって欲しい。」と語った。

発表会終了後行われた「新酒まつり」の会場にも、認定された7蔵の日本酒や飲み比べセット商品の展示が行われ、早くも来場者から販売日や入手についての問い合わせが相次いだ。



新たなメニューで売上アップを

中央会の取引力強化推進事業補助金の取り組み①

●企業組合ふるさと旬菜森樹

TOPICS

北杜市小淵沢町でレストランを運営している企業組合ふるさと旬菜森樹(田中洋子理事長 組合員11名)は中央会の取引力強化推進事業を活用し、新たなメニューの導入に取り組んだ。

組合で運営しているレストランは、小淵沢町が都市と農村との交流促進を図ることを目的に設置した



芦澤先生から盛り付けの指導を受ける

温泉・宿泊施設「スパティオ小淵沢」内に平成8年開業、地元野菜の活用と女性による起業モデルとして全国から着目された。開店から22年が

経過し、近隣の観光開発が進み競合する飲食店が増え売り上げが落ちてきたことから、中央会からの補助事業を一部活用し、メニューの見直しに取り組むこととなった。

メニューの見直しには、KANAEフードビジネス研究所の芦澤香苗先生から指導を受け、「健美食—地元の新鮮な食材を使った創作料理を健康で美しく元気で明るい森樹の女性が作ります」をブランドコンセプトに、新メニュー13種類を取り入れるとともに既存メニューも調理方法や盛り付けのリニューアルを行った。また、メニューブックもデザインを一新するとともに、ページを増やしほとんどのメニューに写真と説明をつけ、お客様に料理に使っている地元食材の効能や調理の特徴が判り易く伝えられるような工夫も行った。

花輪千世子専務理事は「メニューの見直しに

合わせてメニューブックのデザインも新しくしたことで、リピーターのお客様からは料理の種類が増えた、新鮮みが増し選ぶ楽しみにつながったとお褒めの言葉をいただいた。また、新たなお客様からは旬の地元野菜を楽しめ味もよいと好評。これからは組合員でアイデアを出し合い、地元の食材を活かしたメニューの開発や見直しを続けていくことでお客様に喜ばれるレストラン運営を行っていきたい。」とメニュー見直しの取り組み成果を実感していた。



デザインを一新したメニューブック(右)

リーフレットを活用して受注機会の創出

中央会の取引力強化推進事業補助金の取り組み②

●山梨県生花商業協同組合

TOPICS

山梨県生花商業協同組合(山本幸男理事長 組合員57名)は、中央会の取引力強化推進事業を活用して組合員の販促用リーフレットを作成した。

最近、スーパー、ホームセンターなどでの生花の販売が増加していることから、専門小売業の販売額は大きく減少している。本県に組合加入している生花店も平成8年の128店が、現在では57店と半数以下に減っている。加えて、組合員が高齢化していることから、積極的な事業展開意欲も低下、組合員の多くが家族経営の小規模小売店であることから、日常の



業務に追われ個店PRや販促活動ができない状況にあった。

そこで組合はリーフレット作成委員会を立ち上げ、花の購入条件、価格帯、購入機会等の顧客ニーズ調査を行い、生花小売店の生き残りのための消費者ニーズを反映させたリーフレットの作成に取り組んだ。

調査結果から、顧客が生花小売店に求めている情報やお店選びの条件は、花の質や種類、花への知識、技術の高さや丁寧な接客などであることが再確認された。また、接客の際の情報提供に加えて、顧客が求めている情報を手軽に取得してもらえるようにリーフレットの中にQRコードを記載する等、顧客の立場に立った情報発信が必要であることもわかった。

組合で作成したリーフレットは、スーパーやホームセ

ンターとの差別化を図るため、生花小売店が持つ知識の高さや用途に応じた商品提案、花持ちを良くするアドバイス、仏事に贈る心得、花を注文する際のポイントなど、きめ細やかな対応ができるものにした。

萩原委員長は、「調査により顧客ニーズと組合員の持っている情報をマッチングさせることができ、今後の組合員の受注機会の創出、受注増加に繋げることができる。」と期待を込め語った。



中小企業・小規模事業者のための

ものづくり補助金

“ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金”公募受付中です！

国の平成29年度補正予算による「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」の公募を受け付けております。本事業は、中小企業・小規模事業者が取り組む、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

1.補助対象者

認定支援機関の全面的なバックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下のいずれかの取り組むものであること。

(1)革新的サービス
「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

(2)ものづくり技術
「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること。

2.補助金額

●補助上限額：500万円～1,000万円
※公募申請を行う事業類型により、補助上限額が異なります。
本事業では、【革新的サービス】と【ものづくり技術】の対象類型に区分されています。また、「企業間データ活用型」「一般型」「小規模型(設備投資のみ、試作開発等)」の事業類型が対象となります。ただし、補助上限額、補助率、対象経費等については、事業類型、取得計画、企業規模等の要件によって異なりますので必ずご確認ください。

(1)企業間データ活用型
●補助上限額：1,000万円 補助率：2/3以内
※連携体は幹事企業を含めて10者まで。1者あたり200万円が追加され、連携体参加者数を乗じて算出した額を上限に連携体内で配分可能。

(2)一般型
●補助上限額：1,000万円 補助率：1/2以内 or 補助率：2/3以内
※生産性向上特別措置法(案)(平成30年通常国会提出)に基づき、固定資産税の特例率をゼロの措置をした市町村において、補助事業を実施する事業者が「先端設備等導入計画」の認定を取得した場合の補助率は2/3以内。

(3)小規模型
●補助上限額：500万円
補助率：1/2以内(小規模企業者については、補助率：2/3以内)
※生産性向上に資する専門家の活用がある場合は、補助上限額を30万円の増額が可能

3.公募期間

●平成30年4月27日(金)〔当日消印有効〕

4.お問い合わせ

山梨県地域事務局 山梨県中小企業団体中央会
〒400-0035 山梨県甲府市飯田2-2-1 山梨県中小企業会館4階
TEL：050-6861-9944

課題解決型

長期インターンシップ
体験レポート

今年度中央会では、学生が職業体験を通じて企業が抱える様々な課題に対し、自ら学び、活動する中で気づき、その解決策を模索し提案することを目的とした『課題解決型長期インターンシップ』を実施しました。8月～9月の概ね2週間の期間に企業5社と学生6名が参加しました。その学生の体験レポートです。

第5回 アスフィール 株式会社

学校の部活動を支援する新規サービスの企画・提案

学生

●山梨県立大学 新里 園美 さん
●山梨学院大学 堀内 舞奈 さん

企業

◆アスフィール(株) 課長代理 田子桂一郎 さん

●インターンシップで取り組んだことは？

全国の学校に学生向け記念品やサービスの企画・販売を行っているアスフィール(株)で、学校の部活動支援サイト「ASFEEL CLUB MANAGER」への既存機能の改良と新たな機能追加をテーマに企画提案に取り組みました。グループワークを通して現状理解と分析、学校へのヒアリングを行い、社員からのフィードバックを得ながら、社員を前にしたプレゼンテーションや県庁に出向いての企画提案も行いました。

●インターンシップでわかった受入企業の仕事内容は？

新里…一人が複数の業務を担当し、新人の頃から様々な経験ができ、仕事に責任を持つことができると感じました。社員の方の企画づくりに対する熱意を感じ、社長も含め皆さんが同じフロアで仕事をしており、コミュニケーションがとりやすい職場だと感じました。



社員を前にしてのプレゼンテーション (新里さん)

堀内…会社の方向性を全員が共有し、入社年数に関係なく目的達成のためのしっかりと自分の考えを持ち発言している様子が魅力的でした。お客様とのコミュニケーションが多い仕事で、社員の方の高いコミュニケーションスキル、特に自然な会話の中で情報を引き出す話術に刺激を受けました。

●インターンシップで気づいたこと・学んだことは？

新里…社員の方からのアドバイスで、お客様の立場に立つて様々な視点から問題点を捉えることの大切さに気づきました。またプレゼンテーションでは、説得力や表現力の大切さを学びました。

堀内…企画提案では、物事の本質をわかりやすく伝える能力、実現可能性などビジネス的な視点の重要性を学びました。インターンシップを通じ、成長した自分を実感でき、達成感を得ることができました。



社員を前にしてのプレゼンテーション (堀内さん)

◆課題に対する学生からの提案は？

部活動の顧問や学生向けに練習方法の動画を提供する「練習方法共有サービス」、サイト上で練習試合等の申し込みができる「部活動検索サービス」、大会やコンクール等の情報を提供する「イベント情報提供サービス」などの企画提案があり、限られた時間でしたが、課題の設定が的確で想定していた以上の具体的な提案内容でした。

◆今回のインターンシップを通じての感想は？

活発なグループディスカッション、発表などの進め方や報告書から見て取れる学生の日々の成長に驚きとうれしさを感じました。同時に、学生の姿に大きな刺激を受け、我々の更なるレベルアップの必要性を感じました。学生のみなさんには、今回の経験・成果を自信にして今後も様々なことにチャレンジして欲しいと思います。

情報BOX

●山梨県造園建設業協同組合

武田の杜「はくらまつり」開催

森林セラピー、音楽演奏、木の工作、きのこ植菌、
軽食販売、豚汁無料配布などもりだくさん

開催日時 平成30年 4月14日(土)～15日(日)

午前10時～午後4時

会場 武田の杜「健康の森」自由広場(甲府市山宮町片山3371)

夜桜鑑賞も
同時開催

★甲府盆地の夜景と一緒に楽しみください★

期間：4月5日(木)～15日(日)

時間：午後6時～午後9時

問い合わせ先

武田の杜サービスセンター

甲府市山宮町片山3371 TEL・FAX:055-251-8551 Eメール:takedanomori@y-zouen.jp

平成30年度協会けんぽ

健康保険料率等が改定されます

平成30年3月分(4月納付分)から、協会けんぽの健康保険料率等が改定されます。

山梨県支部は、医療費の伸び率が全国平均と比べて低かったこともあり、平成30年度健康保険料率は、平成29年度の10.04%から、9.96%に引き下げとなります。

しかし、医療費そのものは右肩上がり状態が続いており、保険料収入の基準である賃金の伸び率も、医療費の伸び率に追いついていない状況です。

加入者のみなさまには、病気の早期治療や適度な運動など、健康の保持・増進に向けた取り組み、ならびに、医療費の軽減につながるジェネリック医薬品の使用など、保険料率の上昇を抑えるためのご協力をお願い申し上げます。

健康保険料率

平成30年2月分まで

10.04%



平成30年3月分から

9.96%

介護保険料率

平成30年2月分まで

1.65%



平成30年3月分から

1.57%



山梨県からの
お知らせ

消防団活動へのご理解・ご協力をお願いします

▶事業主の皆様のご理解・ご協力が、住民の安全と安心の確保につながります。

山梨県では、消防団員の約8割が被雇用者です。災害などが発生した場合は、勤務時間中であっても消防団員として災害現場に出動することになるため、消防団活動には、事業主の皆様のご理解とご協力が欠かせません。

次の3つの点にご協力をお願いします。

- ★「社内通達で入団を呼びかける」「自衛消防組織の構成員が入団し、災害時等に地域の消防団員として活動する」など、従業員が消防団に入団しやすい環境づくりを。
- ★勤務時間中の消防団活動に、勤務の免除や休暇の活用を認めるなど、消防団員である従業員が消防団活動を継続しやすい環境づくりを。
- ★採用活動にあたり、消防団活動に熱心に取り組む大学生等の若者に積極的評価を。

消防庁では「消防団協力事業所表示制度」を推進しています。この制度は、勤務時間中の消防団活動に対する配慮を事前に取り決めておくなど、消防団活動に協力している事業所を、国または市町村が認定する制度です。これにより事業所の社会貢献が認められるとともに、事業所の協力を通じて地域防災体制のより一層の充実が図られます。

消防団協力事業所への積極的な登録をお願いいたします。

山梨県内の消防団協力事業所認定数
191事業所 (H29.4.1現在)



総務省消防庁
消防団協力事業所表示証
(消防庁長官の認定を受けた場合)



市(町村)
消防団協力事業所表示証
(市町村長等の認定を受けた場合)

●消防団に関するお問合せは…
各市町村 または 県消防保安課まで

山梨県防災局消防保安課
☎055(223)1430 <https://www.pref.yamanashi.jp/shobo/index.html>

物流の止まる日

平成29年度環境標語最優秀作品

輝く未来 綺麗な環境
走れトラック 希望を乗せて

(一社)山梨県トラック協会・(公社)全日本トラック協会・後援/山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

Smile with Shinkin.



しんきんキャッシュカードなら、全国のしんきんATMで、平日・土曜の入出金手数料が無料でご利用できます。

(本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。)

あなたの、いちばんであるために。

山梨信用金庫

あなたの未来へ こうしんと

甲府信用金庫

情報BOX

第63回

山梨県中小企業団体中央会
通常総会開催のお知らせ

● 当会通常総会を次の日程にて開催致します。 ●

開催日時

平成30年 6月7日(木) 14:00～

開催場所

セレス甲府 (旧アピオ)
タワー館「4F光華の間」(昭和町西条3600)

被表彰者の募集について

山梨県中小企業団体中央会では長年にわたり組合等の組織、青年部、女性部活動に貢献した方を対象に表彰候補者を募集しています。
表彰式典は、通常総会開催日に行われます。

募集対象	選考基準
組織功労者	1. 組合等の組織または中央会の役員 2. 引き続き10年以上組織等の運営の経歴を有する者 3. 組合員等の信頼が厚く、人格、見識とも卓越していること
青年部功労者	1. 組合青年部または青年中央会の役員 2. 引き続き7年以上組合青年部の運営または青年部活動の経歴を有する者 3. 青年部員の信頼が厚く、人格、見識とも卓越していること
女性部功労者	1. 中央会女性部または組合等女性部の役員 2. 引き続き7年以上女性部の運営または経歴を有する者
優良専従職員	1. 組合または中央会の業務に従事する者 2. 10年以上の勤続者であること 3. 責任感が旺盛で、人格、見識ともに優れていること

選考基準についての詳細・記入用紙は別途発送いたします。

「小規模組合」の皆さま

補助金

を活用して

経営力の強化

を図りましょう!

小規模組合*が行う経営力強化に関する取り組みについて、補助金の活用が可能です。この機会を活かし、組合及び自社の経営力向上を目指しましょう。
※小規模組合の定義(補助対象者)は、各補助事業により異なります。詳しくは、担当指導員までお問い合わせください。

補助事業名	小企業者組織化 特別講習会	取引力強化推進事業	小企業者組合成長戦略推進 プログラム等支援事業
概 要	組合が行う組織制度、共同事業、経営・労務、施策等についての講習会等に対し助成。	組合の共同事業の活性化や受注拡大等を通じて、組合員の取引力の強化促進を図る取り組みに対し助成。	組合及び組合員の経営基盤の強化や生産性の向上を目指したフュージビリティ・スタディ(実現可能性調査)と、その結果を具体化する取り組みに対し助成。
対象経費	謝金、旅費、会場借上料、資料費、通信運搬費、消耗品費	謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費	謝金、旅費、会議費、借損料、通信運搬費、印刷費、原稿料、消耗品費、雑役務費、委託費
補助率	対象経費の2/3以内		
補助上限額	50,000円	500,000円	1,200,000円

派遣先の皆様へ

平成27年の労働者派遣法の改正から、平成30年9月30日で3年が経過します。施行後3年を迎えるに当たり、労働者派遣の受入れが適正に行われるよう、改めて以下の点について確認をお願いします

1受入れ期間制限ルール

【対象】 平成27年9月30日以降に締結・更新された労働者派遣契約に基づく労働者派遣
【内容】 すべての業務において、①事業所単位、かつ②個人単位の期間制限が適用されます。
※ただし、「派遣元で無期雇用されている派遣労働者」や「60歳以上の派遣労働者」などは、期間制限の対象外です。

2無許可派遣を行う事業主からの受入れ禁止

平成27年労働者派遣法の改正により、労働者派遣事業は許可制へ一本化されました。

3労働契約申込みみなし制度

違法な労働者派遣を受け入れた場合、派遣先が、その派遣労働者に対して労働契約の申込みをしたとみなされる場合があります。

4派遣労働者への募集情報の提供

派遣先において、派遣労働者に対し、募集情報を提供することが義務付けられています。

5雇用安定措置への対応

派遣労働者の直接雇用に向けて、真摯な検討を行うなど、適切な対応をお願いします。

平成27年労働者派遣法改正法の詳細は、以下をご覧ください。
○平成27年労働者派遣法改正法の概要
○平成27年9月30日施行の改正労働者派遣法に関するQ&Aなど
※厚生労働省のHPIに、平成27年労働者派遣法改正法に関する資料を掲載しています。

労働者派遣法 平成27年改正 検 索

■ご不明な点については、
山梨労働局需給調整事業室 ☎055-225-2862へお問い合わせください

退任・就任



中 込 雅
(専務理事)

平成30年3月31日付 退任



専務理事
橋 田 恭
(前常務理事)

平成30年4月1日付 就任

退職・再任用



知見寺 好幸
(事務局長)

編 集
後 記

今月から新年度が始まる組合等が多いと思いますが、通常総会に向けての進め方や資料作成など、不明な点がありましたら中央会にご相談ください。
●ご意見・ご要望は、中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215
FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

この印刷物は、ベジタブルオイルインクを使用しております。